

平成 24 年度業務実績報告書 修正案 新旧対照表

項目番号	原文	修正案
23 資料 2-1 11 ページ	【取組の成果、課題】 ・1 年生 79 名を対象としたアンケート調査から、臨床指導者が演習を担当することで学生の技術習熟度が高まり、学生の満足度も高いことが窺えた。また、臨床指導者は学生にとって看護師のロールモデル的な役割も果たしており、学生の動機づけにも役立った。 ・基礎看護学以外の領域の演習についても臨床指導者の担当を依頼したが、<u>現状の看護部では臨床指導者を担当する人数に制約があるため、実施できなかった。</u> ・専任臨床指導者は看護学部の実習・演習期間はそれに専念し、その期間外は臨床現場（病棟）で看護師業務の実践経験を積む者である。当初計画していた体制の実現が困難となったため、実習指導者用研修プログラムを含めた「名市大看護実践教育モデル」の内容を、現状の人材で実現可能なものへ見直すことを検討する。	【取組の成果、課題】 ・<u>臨床指導者に担当してもらった基礎看護学領域の演習については、</u>1 年生 79 名を対象としたアンケート調査から、臨床指導者が演習を担当することで学生の技術習熟度が高まり、学生の満足度も高いことが窺えた。また、臨床指導者は学生にとって看護師のロールモデル的な役割も果たしており、学生の動機づけにも役立った。 ・基礎看護学以外の領域の演習についても臨床指導者の担当を依頼したが、<u>臨地実習時期と重複したため、臨床指導者には担当してもらえなかった。</u> ・専任臨床指導者は看護学部の実習・演習期間はそれに専念し、その期間外は臨床現場（病棟）で看護師業務の実践経験を積む者である。当初計画していた体制の実現が困難となったため、実習指導者用研修プログラムを含めた「名市大看護実践教育モデル」の内容を、現状の人材で実現可能なものへ見直すことを検討する。

- 資料 2-1 23 ページ 及び 40 ページ	第 1 教育に関する特記事項 <u>法人として特色ある取り組み</u> (1) 実践的教育の充実 経済学研究科／経済学部では、平成 24 年度より、名古屋市の幹部職員経験者や中小企業育成支援のスペシャリスト 4 名を特任教授として招き、地域の行財政や地域経済に関する実践的教育の充実を図った。 <u>また、平成 24 年 11 月には、上記の 4 名の特任教授をパネリストとして、「21 世紀の名古屋市を展望する」と題した経済学研究科・附属経済研究所主催の市民公開シンポジウムを開催し、400 名近い参加者を集めた。</u>	第 1 教育に関する特記事項 <u>法人として特色ある取り組み</u> (1) 実践的教育の充実 経済学研究科／経済学部では、平成 24 年度より、名古屋市の幹部職員経験者や中小企業育成支援のスペシャリスト 4 名を特任教授として招き、地域の行財政や地域経済に関する実践的教育の充実を図った。 (略) 第 3 社会貢献等に関する特記事項 <u>法人として特色ある取り組み</u> (略) <u>(3) 市民公開シンポジウムの開催</u> <u>経済学研究科・附属経済研究所の主催により、平成 24 年 11 月に、4 名の特任教授（名古屋市の幹部職員経験者や中小企業育成支援のスペシャリスト）をパネリストとして、「21 世紀の名古屋市を展望する」と題した市民公開シンポジウムを開催し、400 名近い参加者を集めた。</u>
72 資料 2-1 36 ページ	【取組実績】 ・産学官連携の強化を図るため、組織体制のあり方を検討した。	【取組実績】 ・産学官連携の強化を図るため、組織体制のあり方を検討し、専任の組織を学術課内に設置することとした。

108 資料 2-1 53 ページ	【取組実績】 ・ファカルティ・ディベロップメント（教育方法を改善するための組織的な取り組み）の実施を支えるなど全学的な教育支援体制の構築・強化に取り組むための事務体制を整備するため、教務企画室に主事を 1 名増員配置した。 ・教育研究支援体制の強化を図るため、平成 25 年度における大学事務局組織の改編案を策定し、学内における諸手続きを進めた。	【取組実績】 〈教育・研究に関する事務体制の強化〉 ・教務企画室に主事を 1 名増員配置するとともに、更なる事務体制強化のため、平成 25 年度に係長を配置し係制を敷くこととした。これにより、ファカルティ・ディベロップメント（教育方法を改善するための組織的な取り組み）などの実施を支える全学的な教育支援体制の構築・強化に取り組むための事務体制の整備を図ることができた。 〈大学事務局組織の改編〉 ・現行事務組織のあり方を見直すとともに教育研究支援体制の強化を図るため、平成 25 年度における大学事務局組織の改編案をスクラップアンドビルドの方式により策定した。 ① 学術課に産学官連携係を新設し、産学官連携体制の充実を図る。 ② 学生課に国際交流係を新設し、国際交流担当組織の強化を図る。 ③ 入試広報課を新設し、入試と大学広報の有機的連携を図る。
115 資料 2-1 55 ページ	【取組実績】 ・名古屋市の人材育成評価制度の結果等を踏まえ、固有職員の評価制度を構築するための参考とし、実施に向けた検討を行う。	【取組実績】 ・名古屋市の人材育成評価制度の枠組みを基本にしつつ、大学における学生対応や大学病院における患者対応といった法人固有職員独自の観点を加味した制度として、平成 25 年度から実施することとした。